

第2回（令和5年度第2回）府中市生涯学習審議会会議録

1 日 時 令和5年6月30日（金）午前10時～正午

2 場 所 府中市役所北庁舎3階第1会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 委員12名

池田和彦委員、市村忠司委員、今関紘二委員、江崎章子委員、佐野洋委員、
白信康委員、関川けい子委員、田頭隆徳委員、立石朝美委員、長畑誠委員、
中村洋子委員、渡邊和子委員

※上野和憲委員、榎本成子委員、福田豊委員、 欠席

(2) 職員9名

佐藤文化スポーツ部長、鈴木文化生涯学習課長、斎藤文化生涯学習課長補佐、
武居生涯学習係長、竹川事務職員、高橋事務職員、山本事務職員
後藤文化・スポーツ施設老朽化対策担当副主幹、
奥文化・スポーツ施設老朽化対策担当主査

4 報告事項

(1) 配布資料の確認

ア 資料1 第1回府中市生涯学習審議会会議録（案）

イ 資料2 令和5年度の審議会スケジュール（案）

ウ 資料3 検討にあたっての視点

エ 資料4 文化センターのあり方に関する基本方針（抜粋）

オ 資料5 公共施設マネジメントの取組について

(2) 前回議事録の確認

各委員に校正を依頼した前回議事録（案）について、市民に公開することが
了承された。

5 審議事項

(1) 「学び返し」を進めるための地域人材の活用について

会長： 今回の後半では、皆さんから考えやアイデアを付箋に書いてい
ただきホワイトボードに貼り出していき事をしていきたいと思
う。今回が審議事項の1回目という事でまず事務局から諮問事項の
内容や意図について、我々がどういったことを審議すればよいかと
いう事を含めて説明をしてもらい、今年度と来年度の審議事項につ
いてイメージを共有したい。そのうえで審議の中身に入っていく

いと思う。審議の中身については、配布資料を事前に送っているの
で見ている人もいるかもしれないが、この中のいくつかの資料に基
づいて事務局から簡単に説明をしてもらった後に先ほど話した自由
討議に移っていきたいと思う。それでは、最初に諮問事項と審議事
項について、事務局に説明をお願いします。

事務局： はじめに、今回の諮問事項を設定した理由だが、本市では、これま
で、生涯学習センターを生涯学習の拠点として、幅広い世代に学習機
会を提供してきたほか、様々な学習に関する情報の発信など、市民の
生涯学習の振興を図り、市民生活の充実に寄与してきた。このような
中、近年の急激な社会環境の変化は、市民の学習環境にも大きな影響
を与えており、学習テーマや手法、場所など、学びに関するニーズが
一層多様化しているものと捉えている。また、生涯学習センターの建
設から30年が経過し、施設・設備の老朽化が大きな課題となってお
り、市の公共施設マネジメントの考えからも、近隣の施設との機能の
統合や、配置の適正化を考える必要がある。このような中で、これか
らの生涯学習を推進する上で、例えば、必要な機能として行政は何を
用意すべきか、拠点施設としての役割や必要な機能は何か、また、さ
らに事業を推進するためには、ハード面、ソフト面においてどのよう
な体制や役割分担が考えられるか、といったことをご議論いただきたく、
今回の諮問事項を設定した。

「公共」という言葉には、もちろん「市」や「行政」も含まれるが、
「学び返し」の普及・推進には市民の方の力が必要であるし、大学や
NPO、民間事業者などが持っている力を生かして社会教育を充実させ、
生涯学習に必要な環境の整備を進めることもできる。さらには、
生涯学習センターだけでなく、他のさまざまな公共施設、例えば、市
民活動センタープラッツや文化センター内にある公民館などを活用
することも考えられる。このような条件、状況のなかで、府中市の生
涯学習がますます推進していくための「公共」の役割について、幅広
い視点でご議論いただければと考えている。

会長： 今説明があったことについて私なりの解釈をすると、日本が今の
ような近代国家になる前は地域に様々な共同体があり暮らしていた
と思う。哲学者の内山節先生は、釣りが好きで群馬県の上野村との
2拠点生活をしていた。上野村の人たちと話していると「これから
公共の仕事をしてくる」と言って出かけていき、村の道や用水路を
直したりしていた。もしかしたら以前は、公共というのはみんなの
ために必要なものについてみんなでやるという事と言っていたの

ではないかと内山先生は考えたとの事である。今はどちらかという
と、自治体や政府などが管轄するものを公共と呼んだりする。民主
党政権時代には「新しい公共」という事を唱えていた。調べてみる
と、この「新しい公共」という言葉はそれよりも前から使われてい
た。「新しい公共」の意味も公共というのが自治体や政府が独占す
るものでは無い、というものであった事を思い出した。そのため、
諮問事項で公共に括弧がついているという事で、もちろん府中市が
どんな役割を担っていくかについては、第一に考えなければいけな
いが、市の行政の事だけを指すのではなく、そこに集まってくる市
民あるいはそこで活動している事業者、市民グループ、NPOとい
った様々な人達を含めて公共の担い手と考えて良いのではないかと
思う。そのため、この2年間の審議の中でも、府中市の生涯学習を
支える市並びその関係者、生涯学習に関わっている市民、生涯学習
センターの指定管理者、その他の施設の指定管理者、生涯学習ファ
シリテーター、サポーターといった様々な人たちも含めてどのよう
な役割を果たしていくかという事も考える者かと思う。もちろん答
申は市に対する提言であることから、市として何をすべきかとい
う事は第一に言わないといけないが、そこには、市民はこういう役
割を担うことができるといった答申が作れば良いと考えている。
ここまでで、何か質問があれば伺いたい。

委員： 今お話された中で、今後人口減少という問題もあるかと思う。
色々内容の事も検討していくべきかと思う。生涯学習サポーター
制度をもっと充実していけばいいと思う。

会長： まさにその通りである。生涯学習は市が運営して、市民はその
受講者として関わるだけではやっていけない。あるいは、府中市は
学び返しという言葉掲げているため、市民が担い手にもなるとい
う事を今後は考えていかなければならないと思う。

委員： 公共の意味合いが未だに良く理解できていないが、要するに行政
だけではなく、全ての事ということなのか。

会長： 最終的には我々がどう理解するかという話になる。そのため、今
の事務局と私からの説明に全て引っ張られる必要もない。最終的に
答申を出す際に諮問事項についてこの様に理解し、審議したという
事でも良いと考えている。

委員： まず公共の定義を定めて話を進めるという事か。

会長： この後、事務局から審議内容について、もう少し絞られたもののお話がある。そこに至るまでの我々の留意点という事でご理解いただきたい。そのため、広く公共について捉えて、何をどうすべきかを話さなければいけないのかという事でもない。ただ、少なくとも市に対して、市はこうすべきだという事の中には、生涯学習を担っていくのは市だけでは無く、より様々な人たちがいてその人たちの役割も考えながら話を進めていくという理解でよろしいかと思う。

委員： 内容としては、会長がお話された通りで検討事項やその内容は理解できるが、ただ公共という文字を見た場合に、その感覚をこの中に入れるというのが難しいと感じた。

会長： 私もそう感じている。私は当初とても広く捉えていて、例えば、民間で市の施設を全く利用せずに生涯学習を実践している人もいて、それも広い意味では公共かもしれない。しかし、そこまで広げてしまうと何も議論できなくなってしまう。そのため、今おっしゃったようにいわゆる公共施設と呼ばれる場所に焦点をあてて、そこで行われる生涯学習で市が関わるものを前提にするが、公共は広く市だけではないという事も念頭に置いておくという理解でいいのかと思う。

委員： 生涯学習という言葉だけで言うと、意味が狭いと思っている。生涯学習というと循環型のリカレント教育のような学び直しのイメージがある。ただ、公共というとても意味が広いものが出てきたので、例えば、昨今言われているリスキリングや、そこまで堅いものではなく、とにかくその学びそのものに楽しさや生きがいなどを含めて幅広く捉えて良いのかなと理解した。

会長： 今のお話は、公共という事もそうだし、生涯学習をどう捉えるかという事でもあったかと思う。いわゆる生涯学習センターで行っている講座だけが生涯学習ではないという事は皆さんも理解されているかと思う。文化センターで団体として活動しているのも生涯学習だし、リカレント教育やリスキリングで学ぶといったことも必要であるし、学び返しというのは学んだことを人に伝えるという活動を含めるという事である。そのため、生涯学習というものを広く学ぶという事で焦点を当てていければいい。

委員： 生涯学習という考え方については、文化センターはもちろん自治会や町内会、地域の住民グループを含めて考えて良いのではないかな。

会長： 現段階では、広く捉えて審議していき、進んでいく中で中心からそれているものを置いていくということによろしいかと思う。

それでは、この後建築施設課から公共施設マネジメントについて、説明をしていただくことになっているが、今年度の審議会のスケジュールを含めた全体像について先に理解したほうがその後の話も聞きやすいと思うので、その点について、事務局に説明をお願いします。

事務局： それでは、今年度の審議会のスケジュール等について、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。今年度審議会をご覧のとおり全7回を予定している。市では、令和6年度に「文化・スポーツ施設の配置等適正化計画」の策定を予定しており、この計画にこれからの生涯学習の推進に必要な機能・設備の考え方を反映させるため、審議会として中間答申を出すことを予定している。回数が少ない中で中間答申を出していただくことになるが、ご協力をいただければと思う。各回の内容についてだが、今回は先ほど会長からもあった通り委員の皆さまから意見やアイデアを出していただき次回と次々回でその内容をさらに深めて、10月、11月で中間答申を完成させ、1月に中間答申を行う予定としている。2月下旬の審議会では、令和6年度の審議事項について検討いただく予定としている。

会長： 事務局から説明があったとおり、市では、令和6年度に文化・スポーツ施設の配置等適正化計画を策定する予定との事である。それにあたって、生涯学習の拠点の施設とはどうあるべきかという意見この計画の参考にするため、今回の審議会で中間答申を出すという事である。そのため、今年度の途中で答申案を作成して出すという作業がある。そしてそれは具体的に、文化・スポーツ施設の配置等に関する事であるため、生涯学習の拠点について、どうあるべきかを審議会としてまとめていくという事になる。適正な配置や施設と書いているので、どちらかというハード面についての話が主となる。ただ、ハード面の話をするには同時にソフト面の話もしなけ

ればならないので、両面について話をしながらハード面に寄っていくという事にしたいと思う。そして、次年度についてであるが、生涯学習センターの指定管理者が今年度から新しく変わった。通常は指定管理期間5年が多いが、今回は3年間になっている。そのため、今年が1年目で来年が2年目となる。3年目には、次の指定管理者を決めておく必要があり、次の指定管理者にどんなことを要求するのかを市としても決めておかななくてはならない。そのため、来年度の審議会では生涯学習センターの管理運営について、どのようなことが要求されるべきなのかの参考になるよう答申するという事を今は考えている。今年度は文化・スポーツ施設の配置等適正化に関わる事なので、どちらかというとハード面の話だが、来年度は今年度話したことを踏まえて生涯学習センターにはどんな機能、どんな運営体制が求められるかというソフト面について話すということで事務局と話して私としても納得しているところである。生涯学習の拠点として、今ある生涯学習センターをどうするかというよりも、より自由に生涯学習の拠点はどこにあるべきかについて話していきたいと思う。全体像はそのような感じである。本日は、その中でも最初の部分である生涯学習の拠点としてどういったことを求めていくかという事のアイデア出しをするが、その前提条件として、まずは現在市で行っている公共施設マネジメントの説明をしていただき、配布資料の説明をした後にアイデア出し、自由討議に移りたいと思う。それでは、公共施設マネジメントについての説明をお願いします

事務局： それでは、公共施設マネジメントの取組についてご説明させていただきます。資料5の2ページをご覧ください。1の公共施設の状況及び取組の背景だが、公共施設マネジメントにおける公共施設とは、道路、橋りょう等のインフラを除いた、いわゆる公共建築物を対象としており、本市の公共施設マネジメントの対象施設は、令和2年度末時点で216施設、総延床面積にして、66.5万平方メートルとなっている。図1の円グラフでは、施設分類ごとの内訳を示している。学校教育系施設が約43パーセントと多くの割合を占めているが、この傾向は、他の自治体でも概ね同様で、50パーセントを超えているところも多くある。この割合が比較的低い本市

は、他の自治体と比べ、多様な公共施設を整備している、ということが言える。3ページをご覧ください。本市の公共施設の総延床面積は、図2のとおり推移しており、平成30年度以降、緩やかな増加傾向にある。また、ページ下段の図3は、多摩26市における市民一人当たりの延床面積の比較である。横軸が人口規模、縦軸が市民一人当たりの延床面積を示している。本市は他の自治体、特に人口規模が同程度の自治体と比較すると、人口に対して多くの公共施設を整備していることが分かる。4ページをご覧ください。続いて、これらの公共施設の状況を踏まえ、本市が抱える課題についてご説明させていただく。1点目の課題は、老朽化の進行である。本市では、昭和40年代から50年代にかけて、小・中学校や文化センターといった基礎的な公共施設を整備し、昭和の終わりから平成初期にかけては、バブル期という時代背景もあり、住民福祉の向上という観点から、大規模な公共施設を多く整備してきた。公共施設は、一般的に建築後30年以上が経過すると、老朽化対策が必要になる。図4にお示ししているとおり、本市では多くの公共施設が建築後30年以上経過し、建替えや大規模な改修を要する時期を迎えている。続いて5ページをご覧ください。2点目の課題は、健全財政の維持である。本市では、表2の歳出にあるとおり、近年、社会保障関係費等の扶助費を中心とした、義務的経費が増加傾向にある。この傾向は、今後も進行していくことが見込まれる。6ページをご覧ください。歳出における義務的経費が増加する一方で、図5にございますとおり、今後は人口減少が見込まれる。これにより市税等の歳入も減少することから、将来的に公共施設に掛けられる費用は限られてくることが予想される。このような状況下においては、健全財政を維持しながら、老朽化が課題となる全ての公共施設を維持・管理していくことは困難であると言える。持続可能な自治体経営のためには、今後、公共施設に掛かる費用をできる限り抑える必要がある。最後に、3点目の課題として、多様化する市民ニーズへの対応がある。現在、自治体に求められるニーズは多様化しており、公共施設に求められる機能も時代と共に変化していることから、将来に渡り多様なニーズに対応できる施設の在り方を検討する必要がある。一方で、健全財政の維持という課題も

ございますので、単に新たな施設を整備するだけでなく、既存施設も柔軟に見直しながら取り組んでいく必要がある。7ページをご覧ください。本市では、これらの課題を踏まえ、令和4年1月に改定した府中市公共施設マネジメント基本方針において、取組の指標として、市民一人当たりの延床面積2.56㎡を維持することとしている。2.56㎡というのは、方針作成時点の令和3年度の数値で、現在も同様の数値で推移しているが、今後、人口の減少に合わせて、施設総量の抑制・圧縮を進めていくことを想定している。具体的な取組としては、ページ中段に記載しているとおり、3つの視点から、7つの方策に取り組んでいくこととしている。また、本市の公共施設マネジメントは、最適化と計画的保全という考え方の両輪で進めている。最適化とは、社会情勢の変化等を踏まえ、施設の規模や機能、サービスの在り方を、財政状況や利用状況などに応じた適切な水準に見直ししていくための取組である。8ページをご覧ください。次に、計画的保全であるが、不具合が発生してから対応する事後保全だけでなく、不具合が発生する前に対応する予防保全を併せて進めることで、施設の安全性の確保やライフサイクルコストの低減を目指すなど、公共施設を将来に渡り適正に維持・管理することを目指す取組である。本市では、これらの考え方に則り、4でお示ししているとおり、府中市公共施設マネジメント推進プランを実行計画として、取組を進めているところである。推進プランでは、施設ごとに取り組むべき事項を示し、進行管理を行っている。以上が、公共施設マネジメントの取組についての説明となるが、9ページから、参考資料として、第3次推進プランで定める生涯学習センターの個別施設プランを掲載しているので、簡単に紹介させていただきます。12ページをご覧ください。ページ上段には施設の概要を記載している。平成4年度に竣工し、築31年目を迎えている。施設機能は講堂、研修室、工房などの学習施設、体育室、温水プールなどのスポーツ施設、その他、宿泊施設、レストランなどを併設している。中段にある、施設の稼働率は学習施設がおよそ50%前後で推移しており、宿泊施設は30%に満たない稼働率となっている。下段にある、これまでの取組内容の2点目として、宿泊機能については、機能転換を図る方針を決定した。13ペ

ージには、現状及び課題の1点目として、体育室については上昇が見られるものの、その他の機能については大きな変化は見られない。その下の、現状及び課題を踏まえた今後の方向性としては、今後の施設の在り方について、令和6年度に策定する文化・スポーツ施設配置等適正化計画（仮称）に基づき取組を進める。としている。なお、市では現在、この計画案の作成を進めているが、次回7月の会議には施設の配置などについて検討の方向性をお示しできればと考えている。以上で、公共施設マネジメントについての説明を終わらせていただく。

会長： 今の話の事について、何か質問などがあればご発言いただきたい。

委員： 表やグラフが見つらいのでご対応いただきたい。

委員： 同様に参考資料2も印刷が薄く見つらいので対応いただきたい

会長： 基になるデータがあるとの事なので、メールで配布できるものは電子データでの配布の対応を事務局にお願いしたいと思う。その他今の説明について質問が特に出ないようであれば最初に私からお尋ねする。7ページの図6に視点と方策があって方策が1から7までである。この中の方策7市民党との相互理解による取組の推進とは何を指しているのか。

事務局： 行政側だけで全てを決めるのではなく、審議会やワークショップといった市民の方の意見を聞きながら施設の在り方を検討していくことが施設の利用者数の増加にも繋がると考えているため、市だけで全てを決めないという事でこの方策を設定している。方策7の市民等の「等」の部分には、指定管理者といった実際に施設を運営している事業者や、他市の施設を運営している事業者からも必要に応じて意見をもらうことも必要であると考えているため、この方策にしている。

会長： つまり、マネジメントであることから1回決めて終わりという事ではなく、マネジメントしていくにあたっては市民やその他の事業者と相互理解しながらやっていくという事であったかと思う。

委員： この資料の中の情報はいつ時点の物なのか。

事務局： こちらの資料については、公共施設マネジメント推進プランを令和3年度末に策定したので、その時点での情報であるという事でご

理解いただければと思う。

委員： 5ページの市の表1歳入について、国庫・都支出金が令和元年度から2年度にかけて急激に増加しているがこれは一過性のものなのか。

事務局： これについては、コロナの影響による特別臨時給付金の関係で一過性のものとして増加している。また、図2の歳出についても、その他経費が増加しているが、これも歳入と同様の理由で一過性のものとなっている。

委員： 13ページにある生涯学習センターの宿泊機能の機能転換についてであるが、この機能転換はある程度方向性は決まっているものなのか、それともこれから考えるものなのか

事務局： この機能転換については、具体的に担当課で検討しているところである。そのため、具体的に何に変わるというところはまだ検討中である。

委員： 資料が令和3年度の物とのことだが、12ページの生涯学習センターの管理形態の指定管理者は現在どこなのか教えていただきたい。

事務局： 生涯学習センターの令和5年4月1日からの指定管理者だが、ミズノ・KPBグループとなっている。代表企業がミズノ株式会社となっている。

会長： 新しい指定管理者はこの公共施設マネジメントプランは共有されているのか。

事務局： 公共施設マネジメントプランはすでに公開されているものであることから、当然に企業側も確認しているものと理解している。

副会長： 公共施設は30年で老朽化という事であるが、今後の施設の適正配置の計画期間はどの程度で考えているのか。

事務局： 文化・スポーツ施設の配置等適正化計画の計画期間という事で回答させていただく。この配置等適正化計画については、その上位計画である府中市公共施設等総合管理計画があり、これは令和34年度までの計画となっている。それに合わせて今後約30年間の計画期間として策定する方針である。

会長： 大事な視点である。今後30年を見越した形で審議していきたいと思う。そこまで先を見据えるのは難しいが、そのことも念頭に置きながらご審議いただきたい。資料5についての説明は以上とし、その他の資料の説明について、事務局にお願いする。

事務局： それでは配布資料について、簡単に説明させていただく。次第、資料1、資料2、資料5については、省略させていただく。資料3の検討にあたっての視点は、検討するにあたり留意いただきたい全体に関わる基本的事項や、検討していただく際のキーワード、生涯学習・社会教育に関する法令についてまとめている。また、裏面には、市内各施設（生涯学習センター、ルミエール府中、市民活動センタープラッツ）の設置当初の目的をまとめている。生涯学習センターと他施設との比較にご活用いただければと思う。資料4の文化センターのあり方に関する基本方針（抜粋）は、令和3年度から4年度にかけて文化センターあり方検討協議会が基本方針としてまとめたものとなっている。内容は文化センターに関することだが、これからの生涯学習の推進に必要な機能・設備を考えるうえで参考となる部分を枠で囲っているため、議論の際に参考にご利用いただきたい。参考1 他自治体における生涯学習センターの設置状況（令和3年度）他自治体における生涯学習センターの一覧である。参考2 令和4年度府中市生涯学習センター利用者アンケート結果指定管理者事業報告書（抜粋）令和5年1月から2月末に生涯学習センターで行った利用者アンケートの結果である。生涯学習センターの来館頻度や利用時間をはじめ、生涯学習センターへの要望等が記されている。また、令和4年度の定期講座の応募状況一覧と各施設の稼働率も掲載している。今回の検討事項では、現存の生涯学習センターに限らず検討していただくこととしているが、市民の方々が求めていることの参考に配布している。資料5と、参考資料2については、審議会終了後に電子データをメールにて配布させていただきます。

会長： 資料3の検討にあたっての視点が今回の審議においては重要なものになる。この資料の上段では、審議事項の今後の生涯学習を支えるために必要な機能・設備について、また、市民の方の「学びたい」という意欲に対してどのような体制で支援するべきかについて検討するという事を改めて記載している。また、全体に関わる基本的な視点として、開館後30年が経過し、老朽化が進行していることと、もう1つのポイントとして、現在の生涯学習センターの場所、機能に捉われない視点という事が書かれている。捉われないとなると少し難しいが、機能や役割として、ここじゃない方が良いのではないかという可能性があっても良いという事である。また、裏面には生涯学習センター、ルミエール府中、市民活動センタープラッツ、文化センターの設置当初の目的が記載されている。特に、文化センターは資料4で基本方針が出ており、この方針に沿って進んでいくと思われる。我々としては、このようなものがあるという事

を前提にしながら、生涯学習の拠点とはどうあるべきか、どういったものが必要かについて議論していきたい。

委員： 資料3の裏面の最後に児童館についての記載が3行あるが、1行目と2、3行目で分けているのは何か意図があるのか。

事務局： 1行目は市が策定している府中市立児童館条例の第1条となっており、2、3行目は児童福祉法の条文となっている。

委員： 参考資料1の事例としての特徴の欄で府中市のところに生涯学習ボランティアを組織し、と書かれているがこの表現でいいのか。

事務局： 実際にそのような団体が組織されているという事実を述べているものである。この資料自体が、町田市が作成したものであり、今回の審議会の内容の参考にもなることから、町田市に許可を得て使用しているものであるため、取りまとめた際の言葉で書かれている部分もあることをご理解いただきたい。

会長： 今見ていただいている資料をもとに、生涯学習活動に関わっている皆さんの立場に立って今後の話し合いを進めていきたいと思う。冒頭でもお話したように今年度の答申の目的が生涯学習の拠点にはどのような機能、役割が求められるかについて中間答申を出す。本日は、その第1段階として拠点とは、生涯学習センターじゃないところでも拠点機能はあるが、府中市の生涯学習の拠点というのは、という点について自由にイメージしていただき、どんなところで何をする場なのか、お手元の付箋にアイデアを書き出していただきたい。書き出したものを前のホワイトボードに貼り出し情報を整理する。

<付箋への書き出し作業>

出していただいたアイデアを整理していく。

<場について記載されているもの>

拠点として必要な機能だが、学習センター以外でも広く行われているもの

- 府中市の「学び返し」を実践するところ
- 高齢者から子どもまでが利用できる「学習の場」
- 地域の活動を支える場
- くつろげる場所
- 子育て世代が助かる場所
- 本を借りる
- 子ども、高齢者のための場所
- 共通の課題、目的、趣味などを持つ人たちが集まって活動できる

ところ

- よい刺激・きっかけのあるところ
- 発表の場
- 学びの場
- 地域の学びの場
- 学校でない家庭でない第3.4.5の居場所
- そこにいくと新しい学びに出会える
- 絆がうまれるところ
- (学んだことの) 発表と交流の場
- 社会教育のあり方として人づくり、つながりづくりという学びと活動の好循環を生ませる拠点
- 人と交流が生まれる場
- 新しい出会いの場
- 学び返しをしたい人が自然と集まる
- 学びたい人が自然と集まる
- 学習とふれあいの場所、健康づくりの場所

生涯学習の拠点として必要なもの

- 踊り、スポーツの研修を目指す場所
 - 泳ぎを練習
 - 技術的失業を防ぐ手段を学習できる
 - 学習に限定せずに、防災、減災など複合した機能をもたせる
 - 必要な情報が得られる場
 - 同じような悩みや学習したいことを持っている人に出会える
 - 学びたいこと、知りたいことについて誰もが気軽に入れるところ
 - 老若男女国際人のいるところ
 - クリエイティブな場
 - 学びについて相談できる
 - 学びたい人と学び返しできる人をつなぐ
 - そこに行けば生涯学習のすべてがわかる
 - 興味があるテーマについての講演会が行われているところ
 - アドバイスをもらえる場
 - 市民に親しまれ来場経験の多い施設
 - 他施設に優先、優位するステイタスのある施設 (内容、効果など)
 - 独自で収益を上げる事のできる施設
 - 最先端の取り組みができる施設
 - 大規模な企画を実施できる施設 (インフラ、能力、人材)
 - 一番集客力のある施設
-
- 講座等を通じた学習機会を提供し、青少年や地域住民全体の人間力を育成するため、学校・家庭・地域の連携交流の拠点

- 縮小化社会の施設として、生活支援の働きも有するべき、例えば教育ボランティアの活動の場である等

＜場以外の事について記載されているもの＞

- 市民の意見を集める
- イベントで意見を集める
- 府中広報のとりくみを
- センターに担当者の配置
- 文化施設に目安箱
- 学習パンフレットの作成
- 市民一人一人が利用しやすい施設にしていく為に市民に周知をしていく必要がある
- 移動制約が少なくなったように今後知覚制約も少なくなると思われるのでARやVRに対応した機能をもつべき
- プラッツ会議室大人気
- フューチャー
- アクセスの良いところ
- 受験（学校、資格）
- ライフ、サミットの休憩スペース→生涯学習拠点へ
- 住吉文化センター
- 会社の研修で使いたい

この分けたものを見て何かご意見などがあれば伺いたい。

委員： 生涯学習センターが生涯学習の拠点であるためにはどうあるべきか、という事が他の施設でもできるのであれば、それは生涯学習センターが生涯学習の拠点であるとは言えないのではないか。

会長： つまり、この中でも他の場所でできるものであれば、わざわざ生涯学習の拠点のセンターとしてある必要はないということか。

委員： 事前に送付された資料の中で市内施設のそれぞれの役割は書いてあり、役割は比較的明確であるということが分かる。それに対して生涯学習センターが、どれくらい拠点として成り立っているかという点が資料から読み取れる情報として弱いと感じた。そのため、生涯学習センターが生涯学習の拠点であるためにはどうあるべきかという視点で考えた。『そこでなければいけない』というものが無いと拠点とは言えないのではないか

委員： その通りだと思う。結局文化センターに行ってしまう人が多い。あの場所でもわざわざ行って、そこに価値があるという施設にしないと他の施設に行ってしまう。市民活動センタープラッツなどと差別化を図らないといけないと強く感じた。

委員： 市内に住んでいても遠い人は多くどうしても足が遠のいてしまう。バスがあるとはいえ不便であるため、他の施設に行ってしまう。

委員： 生涯学習センターそのものの話をする際にいつも出る意見は『遠い』といった場所の話とアクセス話がペアで出てくる。いつまでもこの話を続けていると移転もしない限り生涯学習の拠点にはならないのではないか。

会長： この中でも他の施設でもできるものが多い。ただ、これらの機能を拠点として持つてはいけないという事ではない。これだけではなく、拠点としての機能が必要であるという事である。今後の進め方であるが、今出たものをもう一度正副会長と事務局で整理する。基本的には、先ほどから話になっている生涯学習の拠点としての役割に特化した機能とは何かという事についてと、何をやるべきかという提案について深めていくようにしたいと思う。ただし、拠点としては持つておくべきだが、生涯学習センター以外でも行われているものもあるため、この点については、答申に生かせると思うが、中心に持つていくのは前者の話になるため、事務局と整理をして、次回の資料としてお示ししたいと思う。

副会長： 現状の認識と、今後30年先のあるべき姿は分けたほうがいいのではないかと良い。あまり想像できないことは議論できないが、我々が生きている間くらいのこと、我々も使うが、若い世代の人たちにも使ってもらおうという視点が必要である。

委員： 今は生涯というのがあまり謳われていないと思う。そのため、今は学習センターという形で市民に知られている。市民から見れば、あそこは学習する場所だと考えている人が多いのではないと思う。

会長： まずは、今話しているようなことを今後も審議していくが、1つの視点としては、より長い期間で見据えていく必要があり、それを考えていると今後の社会の変化も考えなくてはならないという事である。それから若い世代に使ってもらうためにはどうしたらいいのかという視点も重要である。この審議会では、若い世代の人や、若い世代と触れ合っている人たちにそういった意見もいただきたいと思う。生涯学習の拠点と言ったときにもう少し広い意味で考えてもいいのかもしれない。そういった点も踏まえながら、次回以降深めていきたいと思う。

委員： 生涯学習の拠点が本当に必要かどうかではなく、生涯学習センターという今あるような生涯学習の拠点を今後どうするかを考える諮問という事か。

会長： 最終的に今あるようなセンターではなく市民活動センターや文化

センターの機能を強化すれば良いのではないかという結論になる可能性は排除しない方が良い。拠点は必要であるとは思いますが、あの規模ではなくてもいいという話になるかもしれない。そのため、生涯学習の拠点は考えなくてはならない。

委員： 生涯学習センターがあそこに出来た経緯のようなものがあれば今後の参考に教えていただきたい。

会長： 確かに当時のことについても、何か示せるものがあれば事務局にご検討いただきたい。あの場所になくてはならないというのを前提にする必要はないが、拠点としての機能は考えていかななくてはならない。次回は今回出た意見を基にさらに議論を深めていきたい。

6 その他

次回の審議会の開催時期について、令和5年7月24日（月）の午前10時から府中市生涯学習センター3階研修室にて開催することで、了承を得た。